

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県くらし創造部青少年・社会活動推進課において縦覧に供します。

平成三十年十二月四日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成三十年十一月十六日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人キャリアサポートセンター奈良

三 代表者の氏名

山田 政利

四 主たる事務所の所在地

橿原市葛本町三〇七番地の一二 アメニティ二四―二〇A

五 定款に記載された目的

この法人は、就労問題が深刻化している現状で、就職問題で悩んでいる人、事情により離・転職を必要としている人、精神的障害があり一般の就労が難しい人に対して、個別相談や働くために必要な知識や能力を身につける職業訓練や実習、また就職後は職場定着支援等の事業を行い、各自が能力開発をし、目標を持ち自己実現を図り、社会に役立つ人材を育成することにより、雇用の拡充に寄与することを目的とする。